

生産者の皆さまへ

重要な  
お知らせ

# オンコル粒剤1

農林水産省登録 第18190号

今般、原則として全ての農薬に、順次、短期暴露評価が実施されることとなりました。この評価にあたり、オンコル粒剤1は平成26年11月11日付で登録変更申請をいたしました。短期暴露評価とは、登録されている使用方法で想定される最大の農薬量が残留したと仮定した作物を、たとえ通常より多くの量を短時間に摂取した場合でも、健康に影響を与えないよう農薬の安全性を一層担保するために導入されるものです。このため、生産者の皆さまにおかれましては、以下の新しい登録変更申請内容にてご使用いただきますようお願いいたします。

## 登録変更申請内容

### 農薬登録の削除作物について

下記の作物ではオンコル粒剤1を使用しないでください

作物名				登録削除の内容
キャベツ	きゅうり	すいか	メロン	作物を削除
なす	ねぎ	はくさい	だいこん	

オンコル粒剤1は以下の新しい登録変更申請内容にてご使用をお願いいたします

### オンコル粒剤1(登録番号 第18190号) 平成26年11月11日 登録変更申請内容

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ベンフラカルブを含む農薬の総使用回数
ピーマン	アブラムシ類	2g/株	定植時	1回	植穴土壌混和	1回
花き類・観葉植物 (きく、ストックを除く)		2g/株 (40kg/10aまで)	生育期	3回以内	株元散布	4回以内
きく		0.25g/株	定植時	1回	植穴土壌混和	
		1~2g/株 (40kg/10aまで)	生育期	3回以内	株元散布	
ストック	コナガ	20kg/10a	定植時	1回	全面土壌混和	4回以内
	アブラムシ類	2g/株 (40kg/10aまで)	生育期	3回以内	株元散布	



OAT アグリオ株式会社

お問合せ先: コールセンター 0120-210-928

登録変更内容についてのお願い